

広報

No.548

2008

8/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



観察日記 ふるさとの木

八音神社の境内にあるケヤキは、樹齢二百八十年です。
江戸時代から、この町を見守ってきたのです。

CONTENTS

- 夏休み特集 愛川町の文化財を学ぼう!2
- 町政情報館 不審者情報メールの配信開始4
- 消防だより10
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ11
- インフォメーション12
- 保健ガイド15
- みんなのサークルファイル18
- 愛川トピックス19

夏休み特集

愛川町の文化財を学ぼう！

町には数多くの文化財が残されています。このうち、県の指定や国の登録を受けているものは26件あります。

例えば、修験の拠点として栄えた八菅山には「八菅山修験道旧跡」のほか、往時をしのぶ遺跡や遺物が数多く残されています。また、戦国時代に北条軍、武田軍双方で四千余人が討死する激戦があったと伝わる「三増合戦場跡」、恵まれた自然の象徴である八菅神社の社叢林、タブノキやミツバツツジ、カタクリなどの植物、優雅で繊細に施された彫刻をもつ竜福寺と勝楽寺の山門、全国的に有名な郷土芸能「三増獅子舞」など、多種多様です。

こうした文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた町の財産です。私たちみんなの大切な宝物として、後世に伝えていきたいものです。今回は、普段なかなか見ることができないものを中心に、町の貴重な文化財を紹介いたします。夏休みを利用して、町の歴史や文化財について学んでみてはいかがでしょうか。

来年春、県立あいかわ公園内に新しい郷土資料館がオープンします。ご期待ください！

愛川町の指定文化財一覧

◆県指定文化財

無形民俗：三増の獅子舞

天然記念物：八菅神社の社叢林

◆町指定文化財

歴史資料：八菅神社の梵鐘、旧光勝寺の鰐口、正応の碑伝、復元小島末

儀燃系工場（八丁式燃系機とその関連機器一式）、八菅神社文書、八菅山大権現天文十年棟札

史跡：八菅山修験道旧跡、三増合戦場跡

名勝：塩川滝

天然記念物：タブノキ（角田・田代）、新久のミツバツツジ、カタクリの自生地（市の田・梅沢）

無形民俗：管巻き唄

建造物：竜福寺の山門、勝楽寺の山門、有形民俗：三増獅子舞のバンパ面、上原の庚申塔、清徳寺の鎌獅子

考古資料：弥生期の有角石斧、半繩の石棒、伝八菅山出土土製経筒

◆国登録文化財

建造物：平山橋

◆八菅神社文書（八菅神社所蔵）

応永26（1419）年、荒廃した八菅山光勝寺の再興を期し、室町幕府の鎌倉公方足利持氏の賛同の意を得たことを示す花押がある「勸進帳」と、修験の修行作法の詳細が記載された、天文15（1546）年および慶長2（1597）年の「神文諸次第」。



勸進帳 寺院建立などの目的で寄付金を集めるために、その趣旨を書いたもの。

花押 署名の代わりに用いられる、名前を

◆旧光勝寺の鰐口（八菅神社所蔵）

廃寺となった八菅山光勝寺の鰐口。天文11（1542）年と記載されています。直径18センチ、厚さ8センチと小型で、町内に現存する鰐口の中では最古のもの。



鰐口 社殿や仏堂の正面につり下げられた音響具の一種で、鈴を平たくしたような形をしている。

◆清徳寺の鎌獅子（清徳寺所蔵）

中世（12〜16世紀）の製作といわれ、三増の清徳寺に厄よけの御神体として祭られています。面長43センチ、幅47センチの木造彩色で、下あごが欠けている形が鎌を連想させるため鎌獅子と呼ばれています。この獅子を舞わずと大量の水を飲み干すので、下あごを外して干ばつが起らないよう願ったと伝えられています。



◆三増獅子舞のバンパ面（三増獅子舞保存会所蔵）

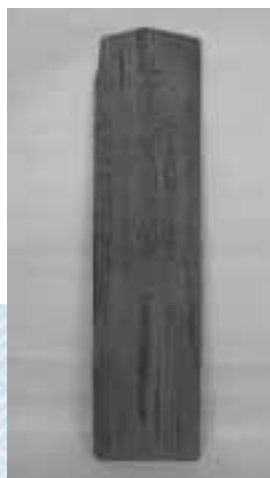
三増獅子舞で使われる仮面の一つで、老女を表しており、鎌獅子の先導役が用いたものといわれています。面長19.5センチ、幅15.5センチ、裏に作者「慶寛」の銘があります。



慶寛 旧田代村の佐藤家出身。彫刻を得意とし、享保12（1727）年没

◆八菅山大権現 天文十年棟札（八菅神社所蔵）

天文10（1541）年に八菅神社が再建されたことが記載されている棟札。高さ89・1センチ、幅21・8センチ、厚さ1・1センチ。



棟札 建物の棟上の際に、年月日や施主・大工などを記して後世に伝えるために作成され、天井の棟木などに打ち付けられた板札

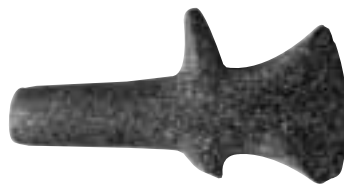
◆土製経筒（伝 八菅山出土、町教育委員会所蔵）

中にお経を入れて土中に埋めた容器。末法思想が流行した平安から鎌倉時代にかけて、土中にお経を埋めることにより釈迦の教えを後世に残し、その功德によって極楽往生が保証されるという信仰が広まりました。八菅神社にはこの経筒を埋めた「経塚」が残っています。



◆弥生期の有角石斧（中津・薄秀一さん所蔵）

発見例がきわめて少ない、弥生時代の東日本独特の珍しい石器。中津六倉地区で出土したもので、長さ17センチ、幅8・5センチ。先端のまさかり状側面に一对の角状突起が付いているので「有角」と呼ばれています。



◆正応の碑伝（八菅神社所蔵）

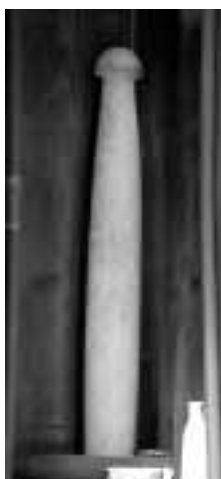
正応4（1291）年の年号と3人の修験者の名が記載されたもので、長さ368センチ、幅43センチ、厚さ11センチ。国内で最古・最大級の碑伝といわれています。



碑伝 山での修業を行った修験者が、証しとして立てる碑

◆半繩の石棒（半繩区所蔵）

縄文中期の石棒で、中津半繩地区で出土しました。長さ110センチ、太さ13センチで、県内で出土した石棒の中で、最大級のものといわれています。はっきりとした用途はわかっていませんが、信仰に関連した石器と考えられています。



◆上原の庚申塔（上田代講中管理）

町内の庚申塔の中で最も古く、寛文8（1668）年造立。碑面には、神像とも仏像ともとれる珍しい像が浮彫りされており、初期の庚申塔の姿をしています。



庚申塔 庚申（かのえさる）の日を特別な日とする民間信仰があり、塔を建てる習慣があった。

◆復元された小島末儀燃糸工場（町所蔵、レインポープラザ2階で展示）

平成8年まで操業していた工場で実際に使われていた八丁式燃糸機などを、元の配置どおりに移設したものです。近代の愛川町の歴史を知る上で重要な燃糸工場の様子を見ることができます。



八丁式燃糸機 糸をよる機械で、導入当時は水車を動力としていた。文化4（1807）年、この燃糸機が愛川町に導入されたことで、本格的な糸の生産が始まった。

関係者の声

矢後忠良さん

（八菅神社氏子総代会会長、町文化財保護委員）

町が誇るべき文化財をきちんと保管し後世に伝える仕事は、地道な努力が必要です。今後も知識と経験を生かし、文化財保護に力を注ぎたいと思います。

薄 秀一さん

（有角石斧所有者）

有角石斧は個人の財産であると同時に、町民皆さんの財産でもあります。父から受け継いだ石斧を大切に保存し、代々守り伝えていきたいと思っています。

町には有形・無形の文化財が数多く残されており、ここで紹介するものは、ほんの一部です。私たちの身近な自然や町並み、お年寄りの技などに改めて目を向けてみてください。新しい発見がきっとあることでしょう。

なお、文化財の見学については、個人所蔵のものなどは、通常公開されていないものもありますので、事前にスポーツ・文化振興課（内線）3633までお問い合わせください。

不審者情報の

メール配信サービスを スタート!

安全で安心して
暮らせる
まちを目指して

町では、8月1日から町内で発生した「不審者情報」を携帯電話などにメールでお知らせするサービスを開始しました。

全国的に子どもを対象とした事件が多発する中、こうした事件を未然に防止するためには、「不審者情報」などをいち早く保護者をはじめ、多くの町民の方にお知らせし、注意を呼びかける必要があります。

このサービスは、警察や学校などから寄せられた「不審者情報」を、あらかじめ登録した方にメールでお知らせするもので、情報を迅速、かつ、多くの町民の方(登録者)に提供することができるなど安全・安心のまちづくりをさらに進めていくものです。

電子メールでの配信を希望する方は、事前登録が必要です。インターネットに対応している携帯電話などから簡単に登録できますので、ぜひご利用ください。

Q どんな情報が配信されるのですか?

町内小・中学校や警察などから連絡のあった不審者情報で、発生日時や場所、状況、不審者の特徴などをお知らせします。

Q いつ配信されるのですか?

平日の午前8時30分〜午後5時

15分となります。

Q どうすれば登録できますか?

携帯電話などから左図「メールサービス登録手順」とおり操作し、登録してください。また、同様の手順で解除や再登録もできます。

Q 登録に氏名や住所は必要ですか?

登録に必要なのは、メールアドレスだけです。氏名や住所、電話番号などの情報は必要ありません。登録したメールアドレスは、

Q 登録しないと情報は見られませんか?

登録がなければ携帯電話などへのメール配信はされませんが、配信したメール内容は一定時間、携帯電話用ホームページの中で、「不審者情報」としてご覧になれます。

Q 料金は掛かるのですか?

情報配信料は無料です。ただし、メール受信に係る通信料などの費



(イメージ)

用は利用者の負担となります。
問い合わせ◆総務課広報聴班
☎(内線) 3221

(登録方法など不明な点はこちらへお問い合わせください)
(株) 日本文字放送 ☎03-548

9-3800
(受付時間・午前9時30分〜午後

6時)

このサービスは、町内で発生した不審者情報を提供し、町民皆さんに注意喚起することを目的としています。

あらかじめ、次の点をご了承の上、ご利用ください。

1 捜査に支障があるものや、届出者などのプライバシーを侵害する恐れがあるものは、掲載しない場合があります。

2 声かけなどで、単に道をたずねたり、善意で声をかけるなど、行為者に悪意のないものも含まれている可能性があるので、登録者の方も活用には十分注意してください。

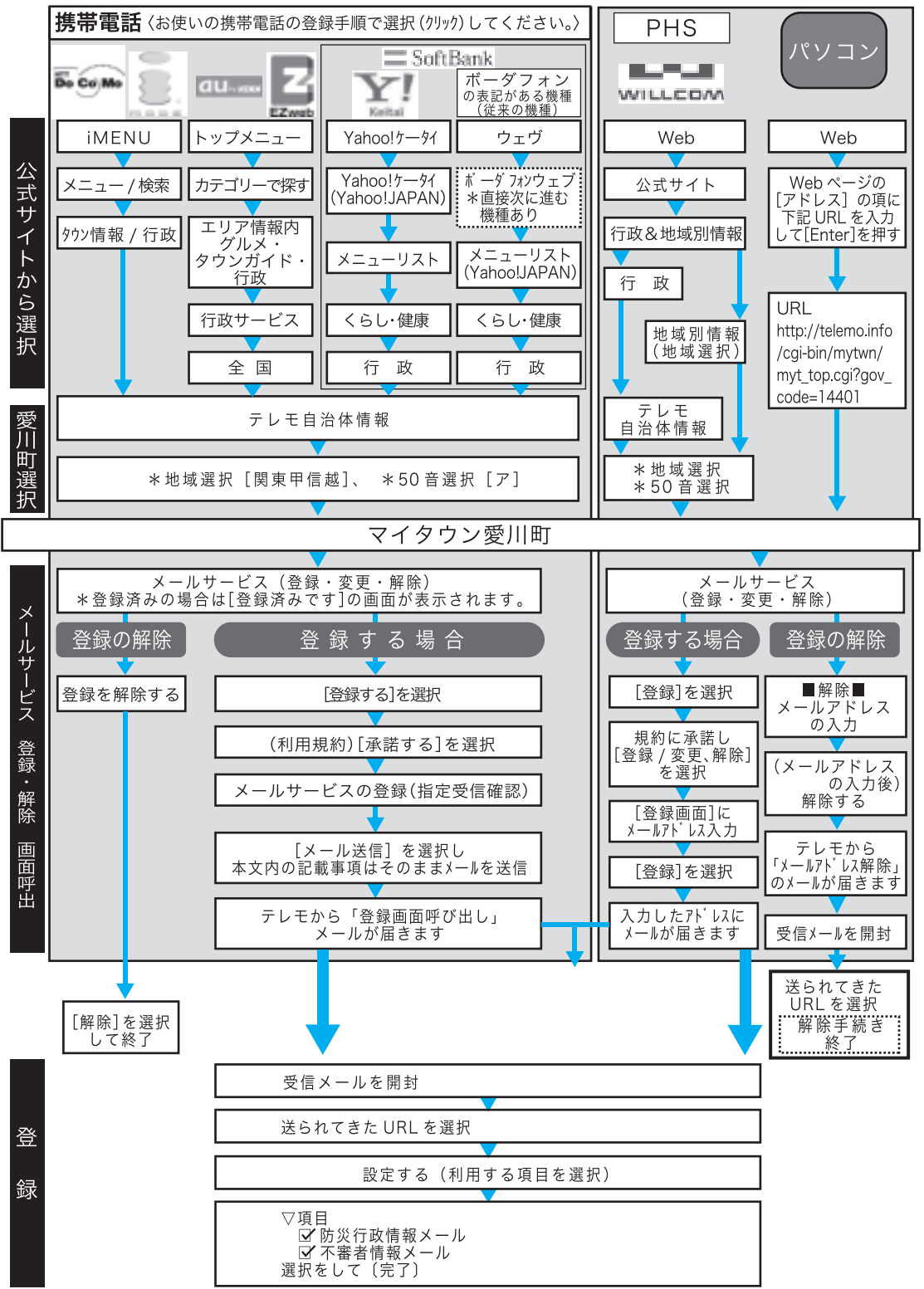
「防災行政情報メール」、「不審者情報メール」登録・解除の手順



※バーコード読み取り機能付きの携帯電話はこちらから簡単にアクセスできます。

注意事項
 ※迷惑メールの受信拒否設定などを行っている場合、メールが届かないことがあります。その場合は「alert@mailto-moblie.ne.jp」(アドレス指定の場合)または「mailto-moblie.ne.jp」(メイン指定の場合)または「mailto-moblie.ne.jp」(メイン指定の場合)を受信可能な状態に設定してください。
 ※利用者の都合により、メールが連続して配信で

きない場合は、登録を解除することがあります。
 ※ご利用の携帯電話などの状態(通話中・電源断・圏外)や各種障害発生、携帯電話の機種などにより、メールが遅れたり届かない場合があります。
 ※このサービスは、(株)日本文字放送(テレモ日本)に委託し運営していますので、利用規約に同意の上、登録を行ってください。



防災行政情報メールもご利用ください

「不審者情報」のほかに、町から離れた場所にいる方や防災行政無線が聞こえにくい方にも的確に情報を届けることができるよう、火災・風水害、光化学スモッグ、行方不明、町主催のイベントなど防災行政無線で放送した内容と同じ情報をお知らせする「防災行政情報」のメール配信サービスも実施していますので、こちらも併せて登録ください。

人権擁護委員に 荻田允子さん、原多壽子さんが再任

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題など、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、荻田允子さんと原多壽子さんが法務大臣から7月1日付で委嘱されました。

人権擁護委員は、行政相談委員とともにさまざまな相談に応じています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ◆住民課住民相談班
☎(内線) 3319

人権・行政こまりごと相談

役場	偶数月の第2金曜日 午後1時30分～ 3時30分
レディースプラザ	奇数月の第2金曜日 午後7時～9時



原多壽子さん



荻田允子さん

福祉作文・ポスターを募集

福祉について理解や関心を深めていただくため、福祉作文とポスターを募集します。最優秀作品は10月18日(土)に開催する社会福祉大会で表彰し、賞状と記念品を贈ります。

募集内容◆福祉について日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した作文またはポスター

応募資格◆町内在住の小・中学生および一般(高校生以上)。ただし、高校生は町外から通学している方を含みます。

作品の規定◆
作文 題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内。
ポスター 画用紙の大きさは45センチ×30センチ～55センチ×40センチ。使用する絵の具

は自由。
※各部門とも1人1点まで
応募方法◆町立小・中学校へ通う児童・生徒は各学校へ、そのほかの方は福祉支援課へ作品をお持ちください。
締め切り日◆9月5日(金)
問い合わせ◆福祉支援課地域福祉班☎(内線) 3352

田代保育園・中津保育園で 一時保育を実施しています

保護者の断続的な就労、傷病、家族の看護、育児疲れなどで家庭での保育が困難なとき、田代保育園と中津保育園で一時的にお子さんをお預かりしています。

保育の種類◆
〈**非定型的保育サービス**〉保護者の断続的な就労、就学、職業訓練などを理由とする場合、週3日を限度にお預かりします。

〈**緊急的保育サービス**〉保護者の傷病、出産、家族の看護、冠婚葬祭、育児疲れなどを理由とする場合、週3日または月12日を限度にお預かりします。

対象となるお子さん◆町内在住で、満1歳以上の未就学児
保育時間◆平日の午前8時30分から午後6時まで(1時間単位で利用できます)
保育料など◆当日、現金でお支払いください。

申し込み方法◆直接、希望する保育園へお申し込みください。(電話可)
問い合わせ◆田代保育園☎281-1191、中津保育園☎285-0084

保育料 1時間あたり	1・2歳児	300円
	3歳児	200円
	4歳児以上	100円
給食1回当たり		300円
おやつ1回当たり		50円

平成20年度 国民年金保険料 免除・納付猶予制度のお知らせ

国民年金第1号被保険者で保険料を納めることが困難な方は、申請により、保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要で、平成19年度(平成19年7月～平成20年6月)に免除・猶予が承認された方でも、平成20年度(平成20年7月～平成21年6月)も引き続き承認を希望する場合は、申請が必要になります。申請が遅れ未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなることもありまますので、早めに国保医療課で申請してください。

申請が必要な方◆

- ①平成20年度に新規に承認を受けた方
 - ②平成19年度に申請し、次に該当する方
 - ・平成20年度以降の継続審査を希望しなかった方で、引き続き承認を受けたい方
 - ・一部納付を承認された方
 - ・失業など特例により承認された方
- ※平成20年度以降の継続審査を希望し、全額免除または

納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

申請に必要なもの◆

- ①年金手帳
 - ②印鑑
 - ③平成19年4月1日以降の失業などを理由とするときは、次のいずれか
 - ・雇用保険被保険者離職票
 - ・雇用保険受給資格者証
 - ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
 - ・退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)
 - ・公務員だった方は辞令
- ※平成20年1月1日に愛川町に住民登録がなかった方は、所得(課税)証明書(1月1日に住民登録していた市区町村で発行されます)を提出していただく場合があります。

問い合わせ◆国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3374

心身障害者作業所(ありんこ作業所)の 指定管理者を募集します

町が設置する心身障害者作業所(ありんこ中津作業所およびありんこ高峰作業所)の管理運営について、民間事業者が持つノウハウを活用することにより、質の高いサービスの提供と効率的な管理運営を図るため、指定管理者を募集します。

施設の概要◆

障害者自立支援法第5条第15項に規定する就労継続支援B型の指定障害福祉サービス事業所として、ありんこ中津作業所を主たる事業所、ありんこ高峰作業所を従たる事業所に位置付けて運営しています。

指定管理者が行う業務◆

- ①利用者の技能習得のための作業訓練
 - ②利用者の人間関係や基本的な生活習慣習得のための指導
 - ③作業所の施設および設備の維持管理
 - ④障害者自立支援法に定める就労継続支援B型事業所に関する業務
 - ⑤その他、町長が必要と認める業務
- 指定期間◆

平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間
応募資格◆

事業を行う能力を有する法人

募集要項の配布◆

8月1日(金)～9月17日(水) 土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。

※申請の受け付け期間・現地視察および説明会・選考方法など、詳細は募集要項をご覧ください。

※募集要項や申請書などは、町ホームページからも取り出せます。

問い合わせ◆福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3354

作業所	主たる事業所： ありんこ中津作業所	従たる作業所： ありんこ高峰作業所
所在地	中津745番地の5	角田2191番地の2
建物概要	平成18年2月竣工 敷地面積495.14m ² 建築面積185.76m ²	平成17年1月竣工 敷地面積730.49m ² 建築面積151.60m ²
設備	事務室、作業室、休憩室、食堂など	
利用状況	商業地の中心地に所在し、公共交通の利便性も高く、利用者は平均18人で推移	自然に恵まれた環境の中で作業活動に専念でき、利用者は平均10人で推移
開所時間	午前8時30分から午後5時まで	
休所日	土曜・日曜・祝日および12月29日～1月3日	
利用者	15歳以上の知的障害者または身体障害者	

きれいな選挙の推進役 明るい選挙推進協議会委員が決まる

明るくきれいな選挙の実現と、有権者の積極的な投票を呼び掛けるなどの活動をする「明るい選挙推進協議会」の新メンバーが決まりました。任期は平成23年7月までの3年間です。

この協議会は昭和37年に発足。以来46年にわたり、国政選挙・地方選挙を問わず、民主政治の基盤となる選挙が明るくきれいに行われるよう、有権者や候補者への呼び掛けなどを行ってきました。

これからも町民皆さんの有権者としての自覚を高めるため、新成人への啓発活動や選挙時の街頭啓発、小・中学生から選挙啓発ポスターの募集などを行っていきます。

問い合わせ◆選挙管理委員会事務局☎(内線) 3225

明るい選挙推進協議会委員 (敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
川北	中山みどり	六倉	○長澤直子
宮本	小倉淑子	大塚	梅澤久美子
原白	木藤千恵美	上熊坂	齋藤妙子
両向	佐藤憲司		山田薫
細野	原田靖子	熊坂	◎熊坂洋子
	山田博美		石井靖子
田代	中上秀子	下谷八菅山	山口節子
	○伊従千恵子	二井坂	内野千恵美
角田	今井えい子	半縄	角田伸子
三増	高木淳子	坂本	柏木裕子
	中里恒子	桜台団地	岩下ヒメ子
小沢	齊藤正江	桜台	橘田美作江
箕輪	沼田志津江	顧問	関戸喜美
春日台	金田百合子		平本久美子
	田中敏子		原恵美子

◎会長 ○副会長

有害鳥獣から農作物を守る 防除柵などの設置費用を補助します

サルやシカなどの有害鳥獣から農作物を守るため、農地に設置する防除柵・電気柵の設置費用やサル追い払い用電動エアガン購入費の一部を補助します。

対象となる方で補助を希望する場合は、次により農政課で申請してください。

農作物獣害防除柵など 設置費補助

対象となる方◆次の要件をすべて満たす方

- ・町内に在住していること。
- ・町内に自ら所有する農地または利用権の設定などの法的な手続きにより借りている農地があり、5アール以上耕作していること。
- ・年間60日以上農業に従事していること。
- ・納期の到来した町税(国民健康保険税を含む)を完納していること。

補助額◆柵の材料費および設置に要した費用の2分の1

(限度額3万円)
申請に必要なもの◆申請書および同意書(農政課にあります)、領収書、設置位置図、現場写真(設置前および設置後、印鑑)

サル追い払い用 電動エアガン購入費補助

対象となる方◆次の要件をすべて満たす方

- ・町内に在住し、サルによる被害を現に受けている方または受ける恐れがある方
 - ・納期の到来した町税(国民健康保険税を含む)を完納していること。
- 補助額◆購入費の2分の1(限度額1万8千円)
申請に必要なもの◆申請書および同意書(農政課にあります)、領収書、取扱説明書、印鑑

問い合わせ◆農政課農政班☎(内線) 3534

ISO国際認証取得した事業者に 費用の一部を補助します

町では、町内の中小企業者が平成20年度中にISO9000シリーズまたはISO14000シリーズの認証を取得した場合、審査・登録などに要した経費の一部を補助します。
対象事業者◆次の基準をすべて満たす事業者が対象です。
① 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内にある事業所が認定登録

の対象であること。
② 平成20年度中に認証を取得したか、取得見込みであること。
③ 納期の到来した町税を完納していること。
④ 町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること。
対象経費◆認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費（文書審査料・予

備審査料・本審査料・登録に要する費用・審査員の宿泊および交通費など）
補助金◆対象経費の3分の1以内（限度額50万円）
申請方法◆商工観光課に備え付けの「補助金交付申請確認書」を10月31日（金）までに提出してください。
問い合わせ◆商工観光課商工観光班 ☎（内線）3522

自然保護奨励金のお知らせ

自然環境の保全にご協力をいただいている方に、本人の申告により県から「自然保護奨励金」が交付されます。

対象◆
① 8月1日現在、自然環境保全地域・風致地区（市街化調整区域内）・保安林などの地域のいづれかに、山林・原野・池沼などを1ヘクタール以上所有している方
② 自ら森林整備を行った方
※森林整備とは造林補助金による整備を行ったものや県の水源の森林づくり事業で

協力協約による整備を行ったものこと。

奨励金

上記①に該当する方

1ヘクタールにつき6千円を交付し、限度額は30万円です。地上権が設定されている土地については、所有者と地上権者で2分の1ずつとなります。

上記②に該当する方

1ヘクタールにつき1万2千円を交付し、限度額はありませぬ。地上権設定の有無にかかわらず、実際に森林整備をした整備者に対して全額を交付しま

す。
手続き◆9月1日（月）までに、その土地の所在する市町村に申告書を提出してください。
なお、前年度に申告した方には、申告実績が印字されている申告用紙を郵送していただきますので、確認し提出してください。新たに申告する方には、環境課または都市施設課で申告書をお渡しします。

問い合わせ◆環境課環境対策班 ☎（内線）3513または都市施設課公園緑地班 ☎（内線）3447

友好都市長野県立科町の 宿泊施設利用者に助成します

町では、友好都市の提携をしている長野県立科町で宿泊する方に対し、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。

なお、助成が受けられる宿泊施設については、愛川町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。
対象となる方◆
町内に在住または在勤・在学の方

助成額◆1人1泊1,500円（2泊まで）
申請方法◆宿泊施設決定後、利用日の前日（土曜・日曜・

祝日を除く午前8時30分〜午後5時）までに商工観光課へ申請してください。
申請書記入事項◆申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめご確認の上お越しください。
・宿泊者全員の住所・氏名・年齢

※町外在住者は勤務先・学校名も記入。
・宿泊施設名
・利用年月日
問い合わせ◆商工観光課商工観光班 ☎（内線）3524

戦争犠牲者の冥福を祈って 黙とうを

終戦から63年。8月15日（金）は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。犠牲者の冥福と恒久平和を祈り、正午の時報に合わせてサイレンを鳴らしますので、1分間の黙とうをお願いします。

また、次の原爆投下の日も、家庭や職場などで黙とう

をお願いします。
広島原爆の日
8月6日（水）午前8時15分
長崎原爆の日
8月9日（土）午前11時2分
問い合わせ◆福祉支援課地域福祉班 ☎（内線）3352

防災訓練に参加して、地域の防災力を高めよう！

台風、集中豪雨、そして地震とさまざまな自然災害。時としてその被害は甚大なものとなり、各地で多くの死傷者を出す痛ましい結果を招きます。また、近い将来発生恐れがある首都直下型地震や東海地震、さらに毎年発生する台風などにより、今後も各地で大きな被害の発生が懸念されています。このようなときに被害を最小限にするためには、日頃から地域の防災力を高めておくことが重要となります。

そして、その要となるのが住民が自発的に組織する「自主防災組織」です。今年度は、下記のいずれかの日程により各行政区単位で防災訓練が実施されます。

9月6日(土)、7日(日)
※熊坂地区は8月31日(日)

(時間・場所については、地区回覧板などで確認してください)



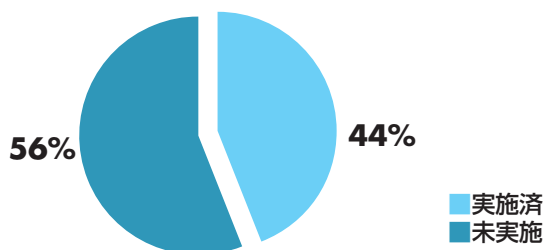
あなたが守る家族の安全

消防本部では、中国・四川省大地震の発生を受け、5月15日に緊急アンケート調査を実施しました。昨年7月に実施した調査(中越沖地震直後)に比べ、家具転倒対策を行った人の割合はわずか6ポイント増の44%にとどまっています。何らかの防災対策は、必要と感じている人が多いものの、行動に結びついていない現状が明らかになりました。

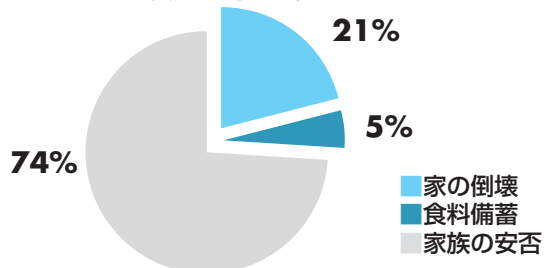
また、地震発生時に一番心配なことは、「家族の安否」と答えた人が最も多く74%を占めていましたが、実際に家族で話し合いなどを行った人は半数に満たないなど、地震時の対応策がとられていない方が多い結果となっています。

「天災は忘れたころにやってくる」。もう一度、我が家の備えについて確認しましょう。

家具の転倒防止対策をしていますか？



地震発生時に心配なことは？



住宅用火災警報器が、火災を未然に防いだ事例

住宅用火災警報器が役に立ち火災予防につながった事例は、平成18年中の64件に対して平成19年中は159件と、約2.5倍に増加しています。

警報音で意識が戻り、初期消火に成功

仏壇のローソクに火を付けた女性が、拝んでいるうちに気分が悪くなり、意識を失い倒れてしまった。その間、ローソクが転倒・落下し、火が周囲に燃え移った。仏間に設置されていた警報器が発報し、警報音で意識を取り戻した女性が火災に気付き消火した。

近所の人気が付いてくれることも

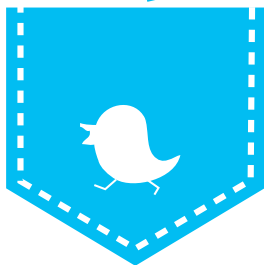
アパートに住む70歳女性が、ガスコンロに鍋をかけたまま寝てしまったため、鍋が空だき状態となった。

台所に設置されていた警報器が作動し、隣室の住民が火災だと気付き119番通報した。

警報器設置の最大効果は、逃げ遅れ防止です。警報音によって、居住者がいち早く火災を察知し、炎や煙に巻かれる前に避難できます。

問い合わせ◆消防本部消防防災課 ☎ 285-3131 (内線34)

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。



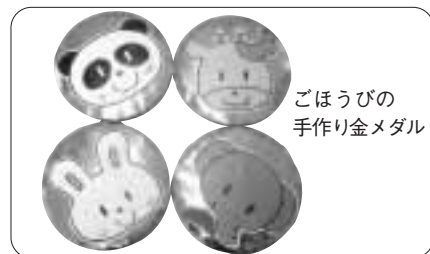
アイ・ラブ・子育て!
「子育てって楽しいな、子どもってかわいいな」と思えることを願って…。

～友だちと仲良く遊べるまで～

おもちゃを取ったり取られたりする子ども同士のぶつかり合いは、お母さんの悩みの種です。どうしてそんなにけんかするの? どうして仲良くできないの? と思ってしまうよね。でも子どもにとっては、これも遊びの一つで大事な成長の過程なのです。たたかれて痛かったり、悔しくて泣いたり、いつの間にか仲直りしたりなど、たくさんの経験を重ねて、相手の気持ちが分かるようになるのです。けんかになりそうだからと、慌てて引き離したり、割り込んだりせずに、よく見守っていて危険がありそうなときは、さっと止めに入るようにしましょう。そして子どもをしっかり抱いて、いけないことはいけないと言い聞かせることが大切です。1・2歳は、「自分」が中心ですが、3歳を過ぎると「友だち」を意識して、譲ったり譲られたりが始まります。お母さん・お父さんを泣いて求めてきたときは、やさしく抱いて「大丈夫だよ」となだめてあげましょう。「いつでも安心」「ここなら安全」という場があるからこそ、子どもはまた外の世界に飛び出していけるのです。



ミニミニ運動会の様子



ごほうびの
手作り金メダル

子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ
8月5日・19日
9月2日・16日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ
8月1日・15日
9月5日・19日

*時間は、いずれも午前9時30分～11時30分

子育て **ホッ** とタイム

初めての方も、ぜひお越しください。

日時◆8月20日(水)
午前10時～11時

内容◆人形劇(湘北短期大学の学生)
会場◆子育て支援センター

日時◆9月26日(金)
午前10時～11時

内容◆ハーモニカ演奏会(The Who-hoo)
会場◆子育て支援センター

問い合わせ◆子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)

お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町には、国や県、町の指定などを受けた26件の文化財があります。

さて、そのうち、国の登録文化財となっているものは、次の①～③のうちどれでしょうか。

①平山橋 ②三増合戦場跡 ③塩川滝

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆8月6日(水) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス 286-5021

正解と当選者は9月1日号でお知らせします。

者は9月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958



相談

● 法律相談

8月1日(金)・22日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。9月は5日(金)と19日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線)3319(有線)4822

● 消費生活相談

8月4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

● 交通事故相談

8月27日(水)午後1時～4時。9月は24日(水)を予定。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

● 人権・行政こまりごと相談

8月8日(金)午後1時30分～3時30分。次回は10月10日(金)を予定。役場相談室で

人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

● 行政書士相談

8月14日(木)午後1時～4時。9月は11日(木)を予定。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

● 司法書士法律相談

8月13日(水)午後1時～4時。9月は10日(水)を予定。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

※民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限る。

● 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など(来所相談)

祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

〈出張相談〉

8月4日(月)にレディースプラザで、8月18日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。9月は1日(月)レディースプラザ、22日(月)ラビンプラザを予定。

〈電話相談〉

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

不用品情報

譲りたい(無償で)

- ▽ 洋服たんす
- ▽ 整理たんす
- ▽ チャイルドシート
- ▽ セニアカー
- ▽ 介護用電動ベッド

譲ってほしい(無償で)

- ▽ ダイニングセット(2~4人掛け)
- ▽ 自転車(大人用・26インチ)
- ▽ 自転車(大人用)
- ▽ 自転車(26インチ以上・ギアつき)
- ▽ 子供用乗用玩具
- ▽ 三輪車

譲ってほしい(価格相談で)

- ▽ ワープロ(東芝ルポC-660)

連絡先◆住民課住民相談班☎(内線)3319

10月10日 図書館デズ

話題の本

▼科学の扉をノックする

小川 洋子

▼笑いの医力

高柳 和江

▼詩の玉手箱

三木 卓

▼よじはんよじはん

ユン ソクチュン

▼崖つぶちに立つあなたへ

落合 恵子

▼流れ行く者

上橋 菜穂子

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

図書館☎285-6963

戦争の話を聞こう

実際に戦争を体験された方から戦時中の愛川町の様子などを聞くことで、戦争の悲惨さと平和の尊さを学んでみませんか。

日時◆8月23日(土)午前10時30分～

会場◆文化会館3階和室

講師◆大矢 堯さん

対象◆小学校5年生以上

申し込みと問い合わせ◆事前に電話でお申し込みください。図書館☎285-6963

今月の休日納税窓口

8月31日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

今月の納税・納付

町県民税	第2期分
国民健康保険税	第3期分
介護保険料	第3期分
後期高齢者医療保険料	第2期分

納期限 9月1日(月)

納税は便利な口座振替で

みやがせフェスタ2008夏の陣

(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団では、子どもから大人まで楽しめる「みやがせフェスタ2008夏の陣」を開催します。楽しい催しが盛りだくさんのこのイベントに、ご家族そろってお出掛けください。

●メインイベント

日時◆8月24日(日) 午前10時30分～午後3時30分

会場◆県立あいかわ公園

内容◆ステージショー、スポーツイベント、各種模擬店、体験教室など

●サブイベント①

日時◆8月17日(日) 午前10時～午後3時

会場◆宮ヶ瀬湖畔園地けやき広場など

内容◆ペットボトルロケット大会、魚のつかみ取りなど

●サブイベント②

日時◆8月24日(日) 午前10時～午後3時

会場◆鳥居原ふれあいの館

内容◆各種体験教室(コケ玉づくり、うどん作り)など

主催◆(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

後援◆愛川町ほか

問い合わせ◆(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 ☎ 288-3434

古民家で歴史や自然を学ぼう
「山十文化財セミナー」

文化財や歴史・自然について学ぶ「山十文化財セミナー」を開催します。受講料は無料で、どなたでも参加できます。この機会にふるさと愛川について理解を深めてみませんか。

時間◆いずれも午後1時30分～3時30分

会場◆古民家山十邸(バス停「局前」下車徒歩5分)

※駐車場が少ないため、なるべくバスなどをご利用ください。

定員◆20人(応募者多数の場合は抽選になります)

主催◆教育委員会

申し込みと問い合わせ◆8月19日(火)までにスポーツ・文化振興課へお申し込みください。☎(直通)285-6958(有線)4935

回	開催日	テーマ	講師
1	8月21日(木)	相模川水系における伝統漁法	神奈川県立歴史博物館 長田 平
2	8月22日(金)	相模川流域の遺跡発掘	相模原市教育委員会 中川真人
3	8月23日(土)	江戸時代の角田村	愛川町文化財保護委員 大矢善久
4	8月24日(日)	古写真に見る中津川今昔	愛川町文化財保護委員 小島秀也
5	8月25日(月)	神奈川の川魚の現状と中津川の魚たち	神奈川県立生命の星・地球博物館 瀬能 宏

中学校卒業程度認定試験のお知らせ

文部科学省では、次の①～④のいずれかに該当する方を対象に、中学校卒業程度の学力があるかを認定する「中学校卒業程度認定試験」を行います。この試験に合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格◆

- ① 就学義務猶予免除者である方、または就学義務猶予免除者であった方で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる方
- ② 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ平成21年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- ③ 平成21年3月31日までに満16歳以上になる方(①・④の方を除く)
- ④ 日本の国籍を有しない方で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる方

試験日◆11月4日(火)

受付期間◆8月22日(金)～9月9日(火)

問い合わせ◆神奈川県教育委員会子ども教育支援課 ☎ 045-210-1111(内線)8223

スポーツ

マイタウンクラブ更新手続きはお早めに

愛川町、厚木市、清川村の三市町村で共同実施しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間となります。有効期限を過ぎると抽選申し込みなどができなくなりますので、期限が切れる前に更新手続きを済ませましょう。更新手続きは、有効期限日の60日前から行うことができます。

【有効期限の確認方法】

マイタウンクラブホームページ
(<http://www.mytownclub.com/>)



ログイン



情報登録・更新



利用者情報

【手続きに必要なもの】

マイタウンクラブカード、身分証明書

【手続き場所】

スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎ 285-6958

スポーツ全国大会などの経費を一部助成

町民皆さんのスポーツの振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。

なお、助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年1回となります。

対象◆町内在住の個人または町内に所在する団体

申し込みと問い合わせ◆大会の3週間前をめどにスポーツ・文化振興課スポーツ振興班までお申し込みください。☎(直通)285-6958

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

8月中は11月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、9月2日(火)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当落選の結果をメールで送信しますので、当選

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
8/10 (日)	第10回 愛川ウインドオーケストラ サマーコンサート	13:30	15:30	愛川ウインド オーケストラ 飛沢 ☎090-8854-6249	無料 (先着535人)
8/20 (水)	教育講演会 「がんばって やっていこうよ」 講師 大阪教育大学 野口克海	13:50	16:20	教育委員会 町立小・中学校 教育研究会 ☎285-2111	町立小・中学校 教職員 教育関係者

◆展示

期間	催し	主催
8/15(金) ↓ 9/28(日)	川の恵みと災い	町スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

劇団東少ミュージカル「孫悟空」

三蔵法師一行が唐(中国)から天竺(インド)まで経典を求め旅する中国の有名な物語で、子どもたちに変親しまれている「孫悟空」を劇団東少がお贈りします。涙と笑いを織り交せた感動的なミュージカルをお楽しみください。

日時◆9月28日(日) 午後2時開演

会場◆文化会館ホール

入場料◆1,000円(全席指定)

前売り開始日◆8月3日(日)

※前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館☎285-6960

北見伸スーパーイリュージョン

見るものを魅了するマジック。日本を代表するイリュージョニスト「北見伸」、世界最年少マジシャンとして人気の「山上兄弟」、ビジュアル系マジシヤングループ「ステファニー」が織り成す不思議なマジックショーをご家族そろってお楽しみください。

日時◆10月4日(土) 午後2時開演

会場◆文化会館ホール

入場料◆2,000円(全席指定)

前売り開始日◆8月3日(日)

※前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り

切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館☎285-6960



北見伸



ステファニー



山上兄弟

自衛官を募集

防衛省では、各種自衛官を募集しています。自衛官の身分は特別職国家公務員です。試験日・応募資格は、募集種目により異なりますので、お問い合わせください。

募集種目◆①航空学生、一般曹候補生、二等陸・海・空士

②防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生

受付期間◆①の種目は8月1日(金)～9月10日(水)

②の種目は9月8日(月)～30日(火)

問い合わせ◆自衛隊神奈川地方協力本部厚木募集案内所☎228-2138

犬・猫はマナーを守って飼いましょう

犬や猫を飼う場合は、周りに迷惑を掛けない心配りとしつけが大切です。近所の皆さんが犬や猫の好きな方とは限りません。責任を持って飼いましょう。



〈飼い主の責任〉

●犬の放し飼いをやめましょう。

散歩のときも、引き綱を必ず付けましょう。

●散歩のマナーを守りましょう。

散歩中、「ふん」をしたときは必ず持ち帰りましょう。

●鳴き声・悪臭にご用心!

むだほえないようにしつけましょう。飼っている場所を清潔にしましょう。

●野良犬・野良猫に餌を与えている方へ

餌を与えると飼い主とみなされます。飼うなら責任を持って、ほかの方へ迷惑を掛けないよう正しく飼いましょう。

問い合わせ◆環境課環境対策班☎(内線)3514

乳幼児の健康診査

受け付け◆

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成20年 4月生まれ)	9月2日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 11月生まれ)	9月11日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成19年 2月生まれ)	9月12日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成17年 2月生まれ)	9月9日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票(記入済みのもの)

※対象者には8月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

期日◆8月28日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成19年7月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	平成18年1月生まれ 平成18年7月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には8月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆8月18日(月) 午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ヘルスあつぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆8月27日(水) 午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課(事前予約制)でお受けしています。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時◆8月26日(火) 午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、8月22日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。

マタニティセミナー(夏コース)

時間◆午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時)

会場◆町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象◆初めて出産する方とご家族

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ◆予約が必要ですので、子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。

期日	内容
【1日目】 8月18日(月)	講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」・妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 ※運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)をお持ちください。
【2日目】 8月25日(月)	妊娠中の食事について(調理実習・試食) ※エプロン、三角巾、食材費(400円)をお持ちください。
【3日目】 9月1日(月)	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」「産後の生活について」「赤ちゃんの世話について」 ※歯ブラシをお持ちください。 赤ちゃんと触れ合おう！(子育て支援センター訪問、マタニティセミナーOGの皆さんとの交流)
【4日目】 9月8日(月)	講義「ファミリープラン(家族計画)について」・沐浴実習・ビデオ上映 ※ご都合のよい方はご夫婦でお越しください。

※4日間1コース

女性のための保健医療相談

女性医師(婦人科)による保健医療相談を開催します。

日時◆9月4日(木) 午後1時30分～3時

※相談は1人20分程度

会場◆町保健センター

対象◆町内在住の女性

申し込みと問い合わせ◆1日4人の予約制ですので、健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339へお申し込みください。

生活保護受給者等健康診査

医療保険に加入されていない40歳以上の方を対象に、生活習慣病を予防するための健康診査を実施します。

なお、受診券は、7月下旬にお申し込みをされた方に送付しています。

対象◆町内在住で医療保険に加入されていない40歳以上の方（生活保護受給者など）

実施期間◆8月1日（金）～11月30日（日）

※医療機関の休診日は除く

内容◆基本の検査項目：診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質検査・肝機能検査・代謝系検査・腎機能検査など）

詳細な検査項目：貧血検査、胸部レントゲン、心電図検査、眼底検査

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆無料

持ち物◆受診券、健診記録票、受給者証、健康手帳（お持ちの方のみ）

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339

生活機能評価（基本チェックリスト）

65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）を対象に、介護予防のための生活機能評価を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

対象◆町内在住で65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く昭和18年8月1日以前に生まれた方）

期間◆8月1日（金）～11月30日（日）

※医療機関の休診日は除く

内容◆基本チェックリスト・生活機能チェック・生活機能検査

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆無料

持ち物◆受診券、基本チェックリスト、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきがい班☎（内線）3338

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

肝炎ウイルス検診

40歳の方を対象に、肝炎ウイルス検診を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で

受診してください。

対象◆町内在住で40歳の方（昭和43年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた方）

期間◆8月1日（金）～11月30日（日）

※医療機関の休診日は除く

内容◆B型・C型肝炎検査

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆1,000円

持ち物◆受診券、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

※これまで肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方（昭和43年4月1日以前に生まれた方）で、この検診を希望される方は、指定医療機関の医師にご相談ください。

成人歯科健康診査

歯科疾病の早期発見・予防により、健康で快適な生活を送るため、成人歯科健康診査を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

対象◆町内在住で40歳以上の方（昭和44年4月1日以前に生まれた方）

期間◆8月1日（金）～11月30日（日）

※指定医療機関の休診日は除く

内容◆

① 必須診査…現在歯、喪失歯、歯周組織、口腔軟組織、歯並び、かみ合わせ、顎関節、歯槽堤、粘膜、義歯などの診査

② 節目健診（対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方）…歯肉の状況検査（CPI検査）

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆500円

持ち物◆成人歯科健康診査受診券、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339

※歯の状況を調べる健診のため、治療は行いません。

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。



保健師
から
一言

「心の健康について 考えていますか？」

体の病気と心の病気

頭痛や食欲不振、だるさなど体の不調が現れると、「風邪かな」または「何かの病気の前触れかな」など敏感に反応し、内科などを受診する方も多いでしょう。

それでは心の健康はどうでしょうか？憂うつ、イライラする、気分が落ち込む、眠れないなど心の変化に自分で気付いても、それが心の病気だとすぐに思う方は多くはありません。また、心の病気は周りの人からは分かりにくいことが、周囲への相談や精神科受診への障壁になっていることもあります。

現代の医学では、体の病気の多くは、胃腸が弱い、風邪を引きやすい、頭痛を起こしやすいなど個人の体質に加えて、ストレスなど精神的なものが関わっていることが分かっています。

一方、心の病気も、どんな病名が付くにしても、人それぞれがもつ広い意味での体質と、外部からのストレスによって引き起こされます。

つまり、心の病気と体の病気は、同じような仕組みで現れるのです。

心の病気を正しく理解しましょう

心の病気は特別な病気ではなく、誰しもがかり得る病気です。だからこそ心の病気への正しい知識と理解を深めていただきたいと思います。

心の病気は、「病気になった人が悪い」、「本人の気持ちの持ちよう」、「親の教育が悪い」、「社会が悪い」、「遺伝だから治らない」わけではないことを理解しましょう。

心の変調に気付いたら、早めに精神科や心療内科を受診してください。また、周りの人は、心の変調に気付いたら受診を勧めたり、一緒に付き添ってあげたりしてください。一人で悩まず、周囲の人や専門家に相談しましょう。

予防接種を受けましょう！

町では、予防接種法に基づき予防接種を行っています。対象年齢で未接種の方には通知をしていますので、指定医療機関で接種をしてください。

小学・中学・高校生対象の予防接種もありますので、夏休みを利用して予防接種を受けましょう。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン 【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン 【麻疹・風疹の予防】 ※平成21年3月31日までに接種してください。	(第2期) 平成14年4月2日～平成15年4月1日 生まれの方	
	(第3期) 平成7年4月2日～平成8年4月1日 生まれの方	
	(第4期) 平成2年4月2日～平成3年4月1日 生まれの方	

※平成20年4月1日から5年間の時限措置として、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方を対象に、MRワクチンの予防接種が新たに実施されています。

※厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの積極的接種勧奨を控えるよう勧告が出されていることから、町では、日本脳炎ワクチンの接種を見合わせています。ただし、接種を特に希望される方は、同意書を記入の上、接種を受けることができます。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364



8月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券、問診票、便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)を送付しています。受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物◆受診券・問診票・検診料金・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)

検査項目◆胃・肺・大腸・乳・子宮

期日・対象・会場◆

期日	対象	会場
8月1日(金)	女性	町保健センター
8月4日(月)	女性	
8月11日(月)	女性	
8月21日(木)	女性	
8月22日(金)	男性	
8月24日(日)	女性	
8月30日(土)	男性	

※検診日などを変更する場合は、お早めにご連絡ください。

※がん検診の申し込みは、受け付けを終了しています。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

子宮がん・乳がん・前立腺がん検診(個別検診)

がんを早期に発見するため、子宮がん・乳がん・前立腺がんの検診を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

	子宮がん	乳がん	前立腺がん
対象	20歳以上の女性(※)	25歳以上の女性で申し込まれた方	50歳以上の男性
内容	頸部細胞診 体部細胞診(医師が必要と判断した方)	視触診	PSA検査 (腫瘍マーカー)
受診料	頸部：1,700円 体部：1,300円	700円	1,000円
期間	8月1日(金)～12月31日(水)		8月1日(金)～11月30日(日)
時間	指定医療機関の診療時間内		
持ち物	受診券、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)		

※子宮がん検診は集団検診をお申し込みされていない方に受診券を送付しています。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

後期高齢者健康診査

生活習慣病予防や健康の保持増進のために、後期高齢者健康診査を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

対象◆町内在住で後期高齢者医療制度に加入している方

実施期間◆8月1日(金)～11月30日(日)

※医療機関の休診日は除く

内容◆基本検査項目：診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質検査・肝機能検査・代謝系検査・腎機能検査など)
詳細な検査項目：貧血検査、胸部レントゲン、心電図検査、眼底検査

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆無料

持ち物◆受診券、健診記録票、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)

問い合わせ◆国保医療課国保年金班☎(内線) 3377

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の予防に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

対象◆4月1日現在、愛川町国民健康保険の加入者で40歳から74歳までの方(昭和9年4月1日から昭和44年4月1日までに生まれた方)

実施期間◆8月1日(金)～11月30日(日)

※医療機関の休診日は除く

時間◆指定医療機関の診療時間内

内容◆基本の検査項目：診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質検査・肝機能検査・代謝系検査・腎機能検査など)
詳細な検査項目：貧血検査、胸部レントゲン、心電図検査、眼底検査

受診料◆1,500円(昭和14年4月1日以前に生まれた方は無料)

持ち物◆受診券、健診記録票、健康保険証

問い合わせ◆国保医療課国保年金班☎(内線) 3377

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

サミんなの サークルファイル

【愛川ハーモニカアンサンブル】

息づかいで響き合うハーモニー



「愛川ハーモニカアンサンブル」のメンバーは12人。10年以上前から活動を始め、技術を磨いてきました。今までも数多くのコンテストで入賞を果たしてきた愛川ハーモニカアンサンブルですが、6月に行われた全国規模のコンテストである「FTH JAPAN 第28回ハーモニカコンテスト」では、山田耕筰メドレーを演奏。「アンサンブル・大編成部門」で、3年連続第1位大賞に輝きました。また、同じく愛川ハーモニカアンサンブルのメンバーでもある4人が参加する「The Who-hoo (ザ・フーフー)」もスタジオジブリメドレーで「アンサンブル・小編成部門」第1位入賞を果たし、今年も愛川町を拠点に活動する2つのグループが初めてのダブル優勝を飾りました。

「元気に、ずっとハーモニカを続けていきたい」と語るメンバー皆さんの目標は、「もっと愛川町にハーモニカを普及させたい」とのこと。聴く人をどこか懐かしい気持ちにさせるハーモニカの音色は、演奏者の息づかいによって命を吹き込まれ、ひとつひとつ豊かなハーモニーを生み出します。定期的に演奏会なども開催していますので、ぜひ一度足を運び、ハーモニカの魅力に触れてみてはいかがでしょうか。
ホームページ◆ <http://harmonicabz>



●お知らせ●

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)3221まで。



わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先◆

〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

電子メール◆

koho@town.aikawa.kanagawa.jp

「お兄ちゃん、お水どうぞ! おいしいよ」2歳の孫娘は、5歳年上の兄にあれこれ世話を焼いています。お兄ちゃんが大好き。お兄ちゃんも妹が大好き。(中津・阿部さん)



娘の結婚式に、生まれたときからの夢だったウェディングドレスを作りました。
(高山ぬい子さん)

山 崎ナナさん・綾乃さん・司君 「親と子の食卓コンクール」で 最優秀賞に



神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会が行った「第10回 健康づくり親と子の食卓コンクール」で、山崎ナナさん・綾乃さん・司君親子（半原）が、自慢の家庭料理で最優秀賞に輝きました。

普段から一緒に料理を作るという山崎さん親子は、町食生活改善推進団体「味彩会」の会員であるお母さんの勧めでコンクールに応募。お子さんの苦手なレバーや野菜を取り入れた「レバーのから揚げと卵が乗ったピザ&サラダ」を考案し、受賞しました。一緒に料理をしたりメニューを工夫することによって、苦手だったレバーや野菜も楽しく食べられるようになったそうです。

養 豚施設の周辺環境を守る 協定書を締結

三増区内にある養豚施設と、角田区内に新設予定の養豚施設について、町、事業者である海老名畜産有限会社、周辺住民で組織する三増区・角田区環境改善委員会および高峰地区の各行政区の間で、6月30日に協定書が締結されました。

協定書は、養豚施設から悪臭や水質汚染などの公害が発生しないよう必要な事項を定めたもので、今後は周辺住民の生活環境を優先した畜産経営をすることが約束されました。



宝 くじ助成金で 原白青少年育成会が 太鼓を購入



原白青少年育成会では、宝くじ助成事業を活用し、長胴太鼓や小太鼓、はんでんなどを購入しました。

宝くじ助成事業は、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を目的に、(財)自治総合センターが実施しているものです。

今後、この太鼓を地域の夏祭りや各種の行事などに幅広く活用することで、地域住民のコミュニティ活動が一層活発になるものと期待されています。

愛 川ライオンズクラブが 催し案内板を寄贈

6月27日、第1号公園体育館に、愛川ライオンズクラブから催し案内板が寄贈されました。

第1号公園体育館は、体育室のほか卓球・剣道・柔道場やトレーニングルームなどがあり、多くの利用者が訪れます。

寄贈された案内板は、従来設置していたものより一回り大きく、「見やすくなった」と利用者からも喜ばれています。



人口	43,806	(△11)
男	22,743	(△1)
女	21,063	(△10)
世帯	17,202	(5)

8月 あいかわカレンダー

- 1 (金) 法律相談
- 2 (土)
- 3 (日)
- 4 (月) 消費生活相談
- 5 (火) 4カ月児健康診査
- 6 (水)
- 7 (木) 消費生活相談 10カ月児健康診査
- 8 (金) 人権・行政こまりと相談 1歳6カ月児健康診査
- 9 (土)
- 10 (日)
- 11 (月) 消費生活相談
- 12 (火)
- 13 (水) 司法書士相談
- 14 (木) 消費生活相談 行政書士相談
- 15 (金)
- 16 (土)
- 17 (日)
- 18 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー すくすく親子健康相談
- 19 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 20 (水)
- 21 (木) 消費生活相談
- 22 (金) 法律相談
- 23 (土)
- 24 (日)
- 25 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 26 (火) もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)
- 27 (水) 交通事故相談 ヘルスあっぷ相談
- 28 (木) 消費生活相談 むしばいばい(虫歯予防)教室 2歳児歯科検診
- 29 (金)
- 30 (土)
- 31 (日) 勤労祭野外フェスティバル 休日納税窓口



第25回 勤労祭 野外フェスティバル

8月31日(日) 午後2時～7時



共に働く喜びを祝い、労働に対する感謝と勤労意欲を高めるため、「第25回愛川町勤労祭野外フェスティバル」を開催します。

夏休みの最後を飾る夏の祭典に、ご家族おそいでぜひご来場ください。

会場◆内陸工業団地内の街路(中津太田交差点～内陸西3丁目交差点)

ストリートイベント◆サンバ演奏、キッズピクス、よさこいソーラン、ドミニカ舞踊、太鼓演奏ほか

テントイベント◆組ひも作り体験、地酒の試飲と販売、ヨーヨー釣り、ジャズ演奏ほか

模擬店◆焼き鳥、アユ・マスの塩焼き、かき氷、焼きそば、ポップコーン、国際交流屋台村ほか

問い合わせ◆商工観光課勤労福祉班 ☎(直通) 285-6948

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

レディースプラザ休館日

26日(火)

図書館休館日

毎週火曜日、1日(金)